



こどもアドボカシーってなんだろう？

教科・分野 [道徳、見方・考え方、福祉・UD]

学年 [小学校全学年、中学校全学年] 講座時間 [45分～50分]

実施場所 [各教室：ワークショップができる場所]



内容

(1) ねらい

「こどもアドボカシー」とは、こどもが話したいことを自ら話せるように支援し、こどもの思いや意見を代弁する活動であることを知ります。

(2) 活動内容（授業例）

- ・こどもアドボカシーセンター浜松（以下あどはま）は、*アドボケイトの養成と派遣を行い、こどもの権利の普及啓発に取り組んでいることを知ります。
- ・こどもの権利とは何か、こどもの権利条約の内容はどういうものか等について、動画やすごろく、カルタ等のツールを用いて、わかりやすく学びます。
- ・困ったことや心配なことなどを出して、こどもが安心して暮せるためには何が必要かについてワークショップにおけるグループ討議をとおして考える場を設ける。グループ討議では、*アドボケイトがファシリテーター役をつとめ、こどもたちの自由な意見を大切にしながら進めます。*アドボケイト：アドボカシーを実践する人

備考

- ・学校が用意するもの：PC、プロジェクター・スクリーン、ディスプレイ等
- ・申込みは1か月前までをお願いします。申し込み後、打合せを行い、資料を作成します。
- ・授業時間や内容は要望に応じて対応可能です。
- ・学級単位、学年単位での実施も可能です。

団体紹介



一般社団法人子どもアドボカシーセンター浜松（あどはま）

浜松市子どもの権利擁護環境整備事業受託団体

<https://adohama.jimdofree.com>

あどはまは、2024年6月に浜松市内の子どもに関わる10団体12名の発起人により設立され、子どもの声が大切にされるまち浜松を目指して活動を開始しました。

2025年4月より浜松市の委託を受けて、子どもアドボカシー学会との共催で子どもアドボケイト養成講座（基礎講座・専門講座・実践講座）を1年かけて開催し、新たな15名の独立・専門アドボケイトを養成することができました。さらに、浜松市子どもの権利擁護環境整備事業としては、一時保護所と3カ所の児童養護施設への訪問アドボカシーの実践を2026年度も継続しています。

また、浜松市子ども館では、2025年度より毎月、子ども権利ワークショップを実施しています。来場する親子へ動画、すごろく、カルタ、ぬり絵等を使ってわかりやすく子どもの権利についての啓発活動を行っています。

さらに、子どもアドボカシーの啓発とアドボケイトの資質向上のために「あどはま Study」という学習会を月に1回オンラインで開催しています。これには、浜松市内だけでなく、県内の複数の市からの参加者があり、現在20回目を迎えています。

お問い合わせは

浜松市教育委員会教育学校・地域連携課まで 電話 053-457-2423